

かいぎんスマイル基金 助成金募集要項

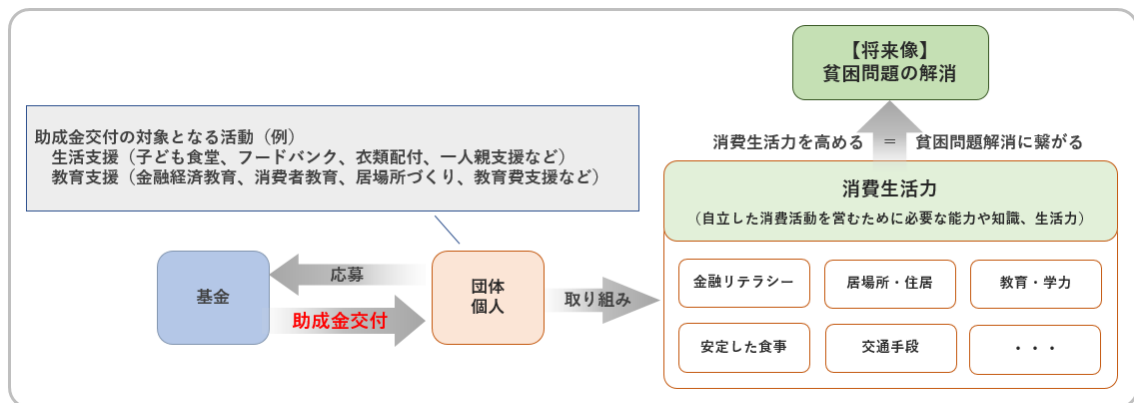
1. 基本方針（助成の目的）

一般財団法人かいぎんスマイル基金は、沖縄における重要な社会課題である貧困問題の解消を目的として設立されました。本助成金制度は、沖縄県の貧困問題解消に資する取り組みをしている個人・団体を支援し、地域社会の持続可能な発展に寄与することを目指します。

2. 助成対象

（1）対象となる活動テーマ

- ① 沖縄県の貧困問題解消に資する取り組み。
 - ・生活支援…子ども食堂、フードバンク、衣類配付、一人親支援など
 - ・教育支援…金融経済教育、消費者教育、居場所づくり、教育費支援など
 - ・消費生活力向上に関する取り組みを幅広く対象とします。（下図参照）
- ② その他、本基金の基本方針に沿った取り組み。



（2）対象先

以下の団体や個人。

- ① 法人
- ② 任意団体
- ③ 個人

※政治活動や宗教活動を目的とした活動や、暴力団もしくはその関係者は助成対象外です。

3. 助成内容

- （1）助成金額：1件あたり上限50万円（1万円単位）
- （2）助成時期：所定の審査を経て2月頃に支給

4. 応募について

(1) 応募用紙

以下の書類を提出してください。

- ① 助成金申込書
- ② 反社会的勢力ではないことの表明・確約書
- ③ ご本人確認資料

(法人の場合：登記事項証明書の写しなど ※6 か月以内に発行されたもの)

(個人の場合：運転免許証、マイナンバーカードなど ※法人・団体の代表者含む)

(団体の場合：役員名簿など)

- ④ これまでの活動内容がわかる資料 (チラシ・パンフレット、写真など)

※その他審査に必要な資料を求める場合があります。

(2) 応募方法

応募方法は以下いずれかの方法でご提出ください。

- ① 営業店窓口への持ち込み
- ② 電子メール送付 (kaiho-b@kaiho-bank.co.jp)
- ③ 郵送にて事務局宛てに提出

(3) 応募受付期間

11月7日(金)～12月30日(火) ※必着

5. 審査について

(1) 審査方法

- ① 書類審査に基づき選考を行います。
- ② 必要に応じて、応募者との面談を実施する場合があります。

(2) 審査基準

- ① 助成対象となる活動テーマであること。
 - ・沖縄県の貧困問題解消に資する取り組み。
 - ・その他、本基金の基本方針に沿った取り組み。
- ② 実現可能性・継続性・地域性などを総合的に勘案して審査します。

6. 助成決定・報告義務

(1) 助成決定後の手続き

- ① 採択団体・個人には、助成決定通知を送付します。
(採択されなかった団体・個人にもその旨を通知します。)
- ② 代表者は助成金交付式(2月頃)へのご出席をお願いします。

③ 助成金は応募者が指定した沖縄海邦銀行普通預金の口座へ振り込みます。

(2) 実績報告について

助成活動完了後、2 か月以内に以下の書類を事務局にご提出ください。

- ① 実績報告書
- ② 記録写真、領収書、チラシ・パンフレットなど

※その他実績確認に必要な資料を追加で求める場合があります。

7. その他の注意事項

- (1) ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- (2) 助成決定後に、虚偽の申込や不正使用が発覚した場合、助成金の返還を求めることがあります。
- (3) ご提出いただいた申込書等の記載内容（個人情報を含む）は、当基金の助成結果として公開される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8. 問い合わせ先

株式会社沖縄海邦銀行 総合企画部 経営企画担当

(かいぎんスマイル基金 事務局)

電話番号 : 098-867-2112

メールアドレス : kaiho-b@kaiho-bank.co.jp

受付時間 : 月～金 9:00～17:00 (土日祝除く)